

町民の声への対応状況

平成29年10月受付分

受付月日	項目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
10月2日	各種選挙の中間投票率をホームページで公表することについて	各種選挙の中間投票率をHPで公開すべきではないでしょうか？	ご意見ありがとうございます。 また、ご意見に対する回答が大変遅くなり、申し訳ありませんでした。 現在、本町では、各種選挙における中間投票率の公表は実施しておりません。 なお、今後におきましても、下記の理由により、実施を行う予定はありません。ご理解いただきますようよろしくお願いします。 （中間投票率を公表しない理由） 中間投票率を公表するためには、各投票所の事務従事者が投票状況を集計し、選管事務局への報告が必要となります。 投票所事務従事者の選挙人の受付、選挙人名簿の照合、投票用紙の交付に係る事務事故防止のため、各投票所での集計事務は行わないこととしています。 なお、本町では、中間投票率の把握は行っていないですが、町民の皆さまへ、投票日当日の早朝、午前及び午後に防災無線放送により、投票に関する呼びかけを行っているところです。	選挙管理委員会事務局

10月31日	小学校図書室の返却通知について	大栄小学校図書室から、子供が借りていた本の返却が遅れたことに対する「督促状」が送付されました。 返却が遅れた方が悪いのは分かりますが「督促」という文言は余りにもキツ過ぎやしませんか？「お願い」等でいいんじゃないですか？	ご意見ありがとうございました。 学校図書は、町立図書館ともつながっている「図書システム」で管理していますが、そのシステムでの初期設定が「督促状」となっており、従前からその名称で通知をしていました。 ご意見のとおり、「督促」は強い印象を与える言葉ですし、何より子どもたちには意味が分かりませんので、今後は分かりやすい言葉に変更します。	教育総務課
--------	-----------------	---	---	-------